

平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役企画室長 臼 井 俊 行
(T E L 0265-85-3150)

子会社の解散および特別清算ならびに特別損失の発生、 債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の連結子会社であるオプトワン株式会社は、本日開催の同社取締役会および臨時株主総会において、解散し、特別清算することを決議いたしました。また、これにともない同社に対する当社の債権につき、取立不能のおそれが生じましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要（解散決議前）

- ①商号 オプトワン株式会社
- ②代表者の役職氏名 代表取締役社長 齋藤 馨
- ③本店所在地 静岡県藤枝市高柳 2312-1
- ④設立年月日 平成 13 年 1 月 31 日
- ⑤主な事業内容 制御計測用機器・装置の設計・製造・販売
- ⑥資本金の額 50 百万円
- ⑦発行済株式総数 1,000 株
- ⑧純資産 △165 百万円（平成 20 年 3 月 31 日現在）
- ⑨総資産 593 百万円（平成 20 年 3 月 31 日現在）
- ⑩事業年度の末日 3 月 31 日
- ⑪従業員数 23 名
- ⑫株主構成

タカノ株式会社	80%
齋 藤 馨	15%
茂 呂 則 夫	5%

⑬過去 3 年間の業績（単位：百万円）

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高	2,352	1,547	1,478
営業利益	188	△171	△78
経常利益	205	△150	△75
当期純利益	145	△161	△76

2. 解散及び清算の理由ならびに当社に取立不能のおそれが生じた経緯

オプトワン株式会社は、平成 13 年 1 月の設立以降、当社グループエレクトロニクス関連事業画像処理検査装置分野の一部の検査装置の製造子会社として事業を展開しておりました。しかしながら、足元における液晶製造設備投資需要の減少など、昨今の厳しい事業環境の中において、当該子会社の事業継続は困難であると判断し、解散及び特別清算することといたしました。

また、これにより、同社に対する当社の債権につき、取立不能のおそれが生じました。

3. 当該連結子会社に対する債権の種類および金額

①債権の種類および金額

長期貸付金 340 百万円

②最近事業年度の末日(平成 20 年 3 月 31 日)の当社純資産に対する割合

1. 3%

4. 解散等にとまなう損失額等

解散および上記債権に対する当社の損失見込額につきましては、平成 21 年 3 月期連結業績上、現時点で見込まれる清算等にとまなう損失概算額 33 百万円を事業整理損失引当金繰入額として特別損失に計上する予定であり、平成 21 年 3 月期個別業績上、平成 21 年 3 月期期初から第 3 四半期までにすでに貸倒引当金として計上しているものに解散・清算にとまなう費用を加え、当該損失概算額 196 百万円を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上する予定であります。

5. 解散の日程

平成 21 年 4 月 28 日	解散、特別清算承認株主総会決議 (会社法第 300 条の規定により、株主全員の同意により招集手続を省略し、株主総会を開催しております。)
平成 21 年 5 月	特別清算手続の申立 (予定)
平成 21 年 9 月	特別清算終了 (予定)

6. 今後の見通し

当該連結子会社の解散及び特別清算ならびに債権取立不能のおそれにとまなう損失は、上記「解散等にとまなう損失額等」および本日開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

以上